

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和2年度臨時社員総会（書面による臨時社員総会）議事録

1. 日時 令和2年8月31日

2. 書面による社員総会開催理由

令和2年8月25日開催の第7回書面理事会において、第1号議案令和2年度臨時社員総会（書面による臨時社員総会）を8月31日に開催する件が審議され、承認された。その結果を受け、一般法人法第58条第1項及び定款第16条第2項に基づき、書面による臨時社員総会を行うものである。

3. 提案された議案

第1号議案 既承認令和元年度事業報告書の修正に関する件

4. 議案提案者の氏名

代表理事 吉田 武美

5. 議決方法 書面による表決

6. 書面による表決出席者

（特別会員 議決権行使者）5名

（公社）日本薬剤師会	山本 信夫
（公社）日本薬学会	高倉 喜信
（般社）日本医療薬学会	奥田 真弘
（般社）日本私立薬科大学協会	井上 圭三
国公立大学薬学部長会議	根東 義則

（正会員 議決権行使者）30名

（公財）日本薬剤師研修センター 豊島 聡、東邦大学薬学部 吉尾隆、（般社）
薬剤師あゆみの会 狭間 研至、慶應義塾大学薬学部 三澤 日出巳、（般社）イオン・
ハピコム人材総合研修機構 鈴木 裕章、明治薬科大学 菅野 敦之、神戸薬科大学
（P05を含む）宮田 興子、（公社）石川県薬剤師会 吉藤 茂行、新潟薬科大学
小林 靖奈、北海道科学大学 今田 愛也、星薬科大学 湯本 哲朗、（般社）昭薬
同窓会（平成塾）逸見 仁道、（般社）薬学ゼミナール生涯学習センター
小暮 喜久子、北海道医療大学 小林 道也、埼玉県病院薬剤会生涯研修センター
大塚 潔、（般社）日本女性薬剤師会 近藤 芳子、日本大学薬学部 林 宏行、
（般社）薬局共創未来人財育成機構 篠原 悦子、昭和大学薬学部 田中 佐知子、
（般社）ソーシャルユニバーシティ 谷口 美奈、（公社）神奈川県薬剤師会 小川 護、

近畿国立病院薬剤師会 本田 芳久、(一般社) 上田薬剤師会 飯島 康典、京都薬科大学 後藤 直正、(公社) 日本薬剤師会 宮崎 長一郎、NPO 法人 医薬品ライフタイムマネジメントセンター 澤田 康文、(一般社) 日本プライマリ・ケア連合学会 草場 鉄周、(一般社) 日本在宅薬学会 狭間研至、(一般社) 日本病院薬剤師会 木平 健治、(一般社) 日本くすりと糖尿病学会 厚田 幸一郎

(個人会員 議決権行使者) 1名

吉田 武美

7. 審議概要・結果

(1) 社員総会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 既承認令和元年度事業報告書の修正に関する件

下記の通り、修正いたします。

修正箇所	修正前	修正後
既承認令和元年度事業報告書 Ⅲ. 事業関連事項 (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証及び認証更新 (6頁)	令和元年度は、新規に一般社団法人くすりと糖尿病学会の特定領域認定制度の認証を承認した。また、一般社団法人薬局共創未来人財育成機構 (G18)、昭和大学 (G19)、一般社団法人ソーシャルユニバーシティ (G20)、公益社団法人神奈川県薬剤師会 (G21) のそれぞれ一回目、及び一般社団法人昭薬同窓会・平成塾 (G15)、北海道医療大学 (G14)、プライマリ・ケア連合学会 (P02) の2回目の認証更新を承認した。前年度に比べ認証更新の申請数は、多くなった。現在、近畿国立病院薬剤師会 (G22、1回目)、一般社団法人埼玉県病院薬剤師会 (G15、2回目) 及び公益財団法人日本薬師研修センター (G01、3回目) の評価を進めている。	令和元年度は、新規に一般社団法人くすりと糖尿病学会の特定領域認定制度の認証を承認した。また、一般社団法人薬局共創未来人財育成機構 (G18)、昭和大学薬学部 (G19)、一般社団法人ソーシャルユニバーシティ (G20)、公益社団法人神奈川県薬剤師会 (G21) のそれぞれ一回目、及び一般社団法人昭薬同窓会・平成塾 (G12)、 <u>一般社団法人薬学ゼミナール生涯学習センター (G13)</u> 、北海道医療大学 (G14)、 <u>一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 (P02)</u> の2回目の認証更新を承認した。前年度に比べ認証更新の申請数は、多くなった。現在、近畿国立病院薬剤師会 (G22、1回目)、 <u>埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター (G15、2回目)</u> 及び公益財団法人日本薬剤師研修センター (G01、3回目) の評価を進めている。

- (2) (1) の事項を提案した者の氏名 代表理事 吉田 武美
- (3) 社員総会の決議があったものとみなされた日 令和2年9月11日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 代表理事 吉田 武美

上記議案を令和2年8月31日及び9月6日社員全員に電磁的及び郵送により送付し、内容確認の上、承認の可否について意見を求めたところ、当該議案について、社員全員から同意する旨の書面を受領し、社員総会の決議があったとみなされたので、上記の決議を明確にするため、代表理事及び監事がこれに署名、捺印する。

令和2年9月11日

代表理事 吉田 武美 印

監事 三輪 亮寿 印

監事 齊藤 勲 印

令和元年度事業報告書（追加記載及び修正）

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

令和元年4月1日～令和2年3月31日

I. 事業の概要

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)は、平成22年7月1日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っている。これらは、本法人の設立以来の一貫した事業である。

令和元年度は、本法人の定款及び令和元年度事業計画に則り、令和元年度の正会員会費規程、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、公表の事業を行った。また、薬剤師業務の基本はレギュラトリーサイエンスにあることを、引き続き説明している。

令和元年定時社員総会における指摘を受け、本法人の「事業及び運営について現状を評価して、将来の方針を策定し、その結果を答申することを目的」とするビジョン委員会を設置し、委員会には、外部委員の参画を得て議論を行ってきた。これまで4回の委員会を開催し、認定制度のあり方、役員の選任方法や特別会員の位置づけ等多方面にわたる密度の濃い意見交換の成果の答申が期待される。

平成28年2月10日付けの中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の備えるべき要件の一つとして「薬剤師認定制度認証機構の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていること」が挙げられ、認定薬剤師数が大幅に増加している。その重要性に鑑み、認定制度の認証後のフォローチームを立ち上げ、研修事業を評価しつつ、個々の薬剤師の質を担保する事業の方向性が示され、そのための事務局体制の整備等の議論が進められてきた。今後も、本法人及び本法人の認証事業により認証された生涯研修プロバイダーの果たす社会的役割は高いと考えられる。この国の少子高齢化という時代に当たり、薬剤師は地域包括ケアシステムの中で、医療チームの一員として終末期医療から終末期ケアへとシームレスに地域医療に関与していくことの重要性などの議論を進めてきている。さらに、医薬品医療機器等法(薬機法)

の改正にともない、薬局は、地域連携薬局と専門医療機関連携薬局に機能分化の方向性が示されたので、その観点からも、本法人は薬剤師が生涯学習を通じたジェネラリストとしての基盤に、さらに専門性能力の向上を図ることが求められており、そのための支援体制の構築の議論も進められている。

また、令和元年度は、本法人の設立から15年目にあたり、記念事業の一環として、15周年記念誌発行委員会を設置し、活動を進めている。

本年度実施した主な事業は以下のとおりである。

II. 会議関連事項

○第1回書面理事会 令和元年5月22日(水)

1件の薬剤師認定制度の認証更新を承認した。

○第2回書面理事会 令和元年5月29日(水)

1件の薬剤師認定制度の認証更新を承認した。

○第1回理事会 令和元年6月7日(金)

平成30年度事業報告、平成30年度収支決算書報告、理事会規程の一部改正、薬剤師認定委員会規程の一部改正、理事の選任、薬剤師認定制度委員会員の選任、定時社員総会の開催日時及び提出議案の承認を行った。また、1件の新規特定領域認定制度の認証を承認した。

○令和元年度定時社員総会 令和元年6月29日(金)

平成30年度事業報告、平成30年度収支決算書報告、令和元年度会費規程及び監査報告を承認した。理事の改選議案に関しては、前回の社員総会で、理事の適切な選出方法を検討するとされていたが、その形跡が認められないこと、理事選任の基準が不透明で重任が多いこと、理事は個人を選んでいるのか、団体の代表として選ぶのか、新任理事候補者の履歴書がないことなどの指摘があり、社員から本議案は現況では差戻しとする方が良く、現理事会でさらに検討することが可能であるとの意見があった。議長より本議案は、社員総会の指摘を踏まえ理事会でさらに検討し、再提案するよう要請された。

また、令和元年度事業計画書及び収支予算書の報告を行った。

○第2回臨時理事会 令和元年8月9日(金)

社員総会において理事の改選が認められなかったことから、理事候補者を確認の上、臨時社員総会に諮る必要があるため本臨時理事会開催の運びとなった。

理事の改選に関する議案について、1) 重任理事及び新任理事の選任に関連して、2) 利益相反、理事選任方法等、多方面にわたる質疑応答の結果、理事候補者名簿にそれぞれ履歴書を添付して社員総会に提案すること、さらに「本法人のあり方委員会（仮称）」を設置し、役員の選任方法や特別会員の規程等を全般的に見直し答申してもらうことが提案され、承認された。

さらに、臨時社員総会の開催日時及び提出議案が承認された。

なお、第1回臨時理事会は招集されたが、定足数不足のため不成立となった。

○令和元年度臨時社員総会 令和元年9月4日（水）

議長が理事候補者を1名ずつ読み上げ、それぞれ選任の可否を挙手により問い、全候補者賛成の挙手多数であった。議長から、欠席社員15名からも全候補者について賛成の書面表決の提出があったので、理事候補者全員が賛成多数で承認された旨を告げた。

○第4回書面理事会 令和元年9月4日（水）

吉田 武美を代表理事に選定した。

○第2回理事会 令和元年10月9日（水）

1件の特定領域認定制度の新規認証申請を承認した。また、ビジョン委員会の設置を承認した。

○第5回書面理事会 令和元年12月10日（火）

1件の薬剤師認定制度の認証更新を承認した。

○第3回理事会 令和元年12月13日（金）

ビジョン委員会の審議状況の説明を基に、意見交換を行い、特別会員の会費に関しては、本法人の事務局体制の強化を図ることの必要性、そのための人的経費、財政上の収支の予測等を説明し、会費規程に従って会費拠出をお願いすることとした。

○令和元年度薬剤師認定制度委員連絡会 令和元年12月13日（金）

令和元年～2年度の認定制度委員の初めての連絡会であり、自己紹介を行った。報告事項等：年間事業経過報告、認定制度委員への年間通信記録、認証プロバイダーの新規申請及び更新申請の認証の報告、認定薬剤師発給数の推移等について報告した。

本法人監事の三輪 亮寿弁護士から「薬剤師に迫るコペルニクスの転界」の書を紹介され、ご自身の執筆記事の配布資料を基に話題提供をいただいた。概要は、薬剤師の置かれている現状、現在の医療の基本は健康に向けて治す医療、そこから超高齢社会の医療の方向性は異なる考えで行くべきではないかということ、多死社会でのケアへ向かうこと、処方薬の適正使用は、安全性の話ではなく患者との話で内容を決め、医師へのフィードバックなど、薬剤師のアクティビティーが望ましいこと、シンギュラリティーとしての先制医療の話、認定制度委員が研修機関の評価に際して未来志向の視点からも見ていただきたいこと、等多方面からの話題を提供いただいた後、認定制度委員との質疑応答及び意見交換がなされた。

また、評価・認証及び既認証制度のフォローアップに関して、認定制度委員との意見効果難がなされた。

○第6回書面理事会 令和元年12月27日(金)

1件の薬剤師認定制度の認証更新を承認した。

○第7回書面理事会 令和元年12月27日(金)

1件の薬剤師認定制度の認証更新を承認した。

○第8回書面理事会 令和元年12月27日(金)

15周年記念誌刊行委員会の設立を承認した。

○第9回書面理事会 令和2年2月20日(木)

1件の薬剤師認定制度の認証更新を承認した。

○第10回書面理事会 令和2年3月31日(火)

1件の特定領域認定制度の認証更新を承認した。

○第4回理事会 令和2年3月6日(金)

第1号議案 令和2年度事業計画に関して、以下の質疑があった。

- ・生涯研修制度の評価基準及びその改善、普及に関連する事業について
- ・既認証制度のフォローアップについて
- ・生涯研修制度の将来像及び在り方に関する必要な検討と普及について
- ・生涯研修制度の将来像及び在り方に関する必要な検討と普及について
- ・未来志向の研修プログラムについて
- ・ビジョン委員会の継続について、
- ・事務局体制の強化等への取り組みについて、

- ・特別会員のあり方に関する取り組みについて

以上の質疑に対する回答の後で、引き続き意見交換を行った後、事業計画を承認した。

第2号議案収支予算に関して、以下の質疑があった。

- ・事業活動収入で、正会員年会費増額及び特別会員年会費減額の根拠について
- ・業費支出で、認証コーディネーター給与増額の積算根拠（人員・勤務形態の変化等）について
- ・事業費支出のうち、諸謝金（認証申請書審査等）について増額の根拠及び認証申請書審査業務委託との関連について
- ・管理費支出で、会計業務委託費増額の事情について
- ・令和2年度会費の規程について
- ・認証評価謝金の支給額の改定について

以上の質疑に対する回答の後、意見交換を行い、収支予算を承認した。

1件の認証更新を承認した。令和2年度以降の認証評価謝金の改定を承認した。
一般社団法人日本くすりと糖尿病学会の正会員入会を承認した。

Ⅲ. 事業関連事項

(1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

現在31の研修プロバイダーを認証している。平成26年度から既認証プロバイダーの年度毎研修事業概要書の提出を依頼している。平成30年度の年度毎研修事業概要書は、既認証の研修プロバイダーの研修事業の評価などフォローアップを強化することから、内容の検討を行っているため提出はまだである。薬剤師の質的向上と質の保証を目指すべきであることが指摘されており、認定制度委員数の10名増加が承認され、今後の対応を進めていくこととした。

薬剤師に期待される活躍領域は、一方において地域包括ケアシステムにおける多職種連携であるとともに、他方において特定の領域に対する専門能力の向上である。改正薬機法で薬局の機能分化も進められることから、今後は特定の専門領域の職能向上を目指した「特定（専門）領域認定制度」の拡充強化にも努めていく必要がある。その点も踏まえ、本法人の認証事業を、より公益性と信頼性の高いものにし、薬剤師の各種生涯研修制度の認証申請手続きを容易にするために作成している「生涯研修認定制度」並びに「特定領域認定制度及び専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等を行っている。

本法人の事業内容を普及するための一環として、引き続きパンフレットの修正を行い、薬系大学・薬学部や職能団体等への配布を行う。

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証、及び認証更新

令和元年度は、新規に一般社団法人くすりと糖尿病学会の特定領域認定制度の認証を承認した。また、一般社団法人薬局共創未来人財育成機構（G18）、昭和大学薬学部（G19）、一般社団法人ソーシャルユニバーシティー（G20）、公益社団法人神奈川県薬剤師会（G21）のそれぞれ一回目、及び一般社団法人昭薬同窓会・平成塾（G12）、一般社団法人薬学ゼミナール生涯学習センター（G13）、北海道医療大学（G14）、一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会（P02）の2回目の認証更新を承認した。前年度に比べ認証更新の申請数は、多くなった。現在、近畿国立病院薬剤師会（G22、1回目）、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター（G15、2回目）及び公益財団法人日本薬剤師研修センター（G01、3回目）の評価を進めている。

IV. その他

- ・ビジョン委員会は、第1回～第4回まで開催したが、引き続き継続することとし、意見交換を行い、答申を求めることとした。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に関連して、研修プロバイダーから研修会の中止や延期がなされていることで、認定薬剤師の研修単位取得に困難が生じており、認定期間の延期について一定の猶予の必要性がしめされ、意見交換の後、代表理事から各研修プロバイダーあてに「各認定薬剤師の状況に配慮して、適切に対応するよう」通知することとした。

—以上—